



JASDAQ

平成 24 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 セントケア・ホールディング株式会社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 森 猛
(J A S D A Q ・ コ ー ド 番 号 2 3 7 4)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 関 根 竜 哉
(T E L . 0 3 - 3 5 3 8 - 2 9 4 3)

株式の分割、単元株制度の採用および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 14 日開催の取締役会において、株式の分割の実施、単元株制度の採用および定款の一部変更を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式の分割の実施、単元株制度の採用および定款の一部変更の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、株式の分割を実施するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用いたします。

なお、この株式の分割および単元株制度の採用に伴う投資単位の金額の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 24 年 9 月 30 日 (日曜日) を基準日として、同日 (同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成 24 年 9 月 28 日 (金曜日)) の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式 1 株につき、100 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	71,886 株
今回の分割により増加する株式数	7,116,714 株
株式分割後の当社発行済株式総数	7,188,600 株
株式分割後の発行可能株式総数	24,300,000 株

(3) 分割の日程

基準日設定公告日	平成24年 9 月14日 (金曜日)
基 準 日	平成24年 9 月30日 (日曜日)
効 力 発 生 日	平成24年10月 1 日 (月曜日)

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株とします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成 24 年 10 月 1 日(月曜日)

(参考) 平成 24 年 10 月 1 日(月曜日)をもって、大阪証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割および単元株制度の採用に伴い、会社法第 184 条第 2 項および第 191 条の規定に基づく取締役会決議により、平成 24 年 10 月 1 日(月曜日)をもって、当社定款の一部を次のとおり変更いたします。

株式分割の割合を勘案し、当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第 5 条を変更いたします。

株式分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株とするため、第 6 条を新設いたします。

現行定款第 6 条以下の条数を繰り下げいたします。

現行定款第 5 条の変更および変更案第 6 条の新設の効力発生日を定めるため、附則を新設いたします。

(2) 定款変更の内容

(下線部は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第 5 条 当社の発行可能株式総数は、<u>24 万 3,000 株</u>とする。</p> <p>(新 設)</p> <p>第 6 条 ~ 第 47 条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第 5 条 当社の発行可能株式総数は、<u>2,430 万株</u>とする。</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第 6 条 当社の単元株式数は、<u>100 株</u>とする。</p> <p>第 7 条 ~ 第 48 条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>第 1 条 <u>第 5 条の変更および第 6 条の新設ならびにこれに伴う条数の繰り下げは、平成 24 年 10 月 1 日をもってその効力を生じるものとする。</u></p> <p>第 2 条 <u>前条および本条の規定は平成 24 年 10 月 1 日をもってこれを削除する。</u></p>

(3) 定款変更の日程

効 力 発 生 日 平成 24 年 10 月 1 日

5 . ご参考

本日開示しております「定款の一部変更に関するお知らせ」に記載のとおり、平成24年6月26日開催予定の第30期定時株主総会において、議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため変更案第7条（単元未満株式についての権利）を新設する議案を付議することを本日開催の取締役会で決議しております。

以 上